

令和8年第4回香芝市教育委員会会議（4月定例会）会議録

日時 令和8年4月21日(火)
午前10時00分から
場所 香芝市役所5階委員会室

〔出席者〕

教育長 小西 友吉
委員（教育長職務代理者） 關野 英明
委員 青木 恒夫
委員 田中 圭子

〔事務局〕

教育部長 吉川 昌孝
教育部次長（学校教育課長事務取扱） 陀安 龍也
教育部次長（子ども家庭部次長兼務） 大西 雄介
教育総務課長 木原 健次
学校支援室長 畑守 伸昭
保健給食課長 森脇 孝久
生涯学習課長 三富 健幸
文化財課長 下大迫 幹洋
市民図書館長 大橋 典子
教育部参事（広陵町・香芝市共同中学校給食センター協議会会長） 平井 朱美

〔欠席者〕

委員 中尾 茜

〔書記〕

学校教育課長補佐 佐竹 朋子
教育総務課主査 南久保 佑佳

日程1 定足数の確認
日程2 開会の宣告

教育長 令和8年第4回香芝市教育委員会会議4月定例会の招集を行ったところ、委員各位には、公私何かと御多用の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。本会議が円滑に運営できますよう、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

教育長 それでは、本日、中尾委員から欠席の届けが出ておりますが、出席者が定足数に達しておりますので、これより令和8年第4回香芝市教育委員会会議4月定例会を開会いたします。
委員並びに事務局、傍聴にお越しの皆様方に申し上げます。携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードにしてください。
また、香芝市教育委員会傍聴規則第6条により、写真、録音等が禁止されておりますので、よろしくお願いいたします。

日程 3 会議録署名委員の指名

教育長 日程に従いまして、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、香芝市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、關野委員、田中委員にお願いしたいと思います。

日程 4 前回会議の確認

教育長 日程に従いまして、前回の会議の内容を確認いたします。
令和8年第3回香芝市教育委員会会議3月定例会の議事としまして、次の12議案についてお諮りし、原案可決いただきました。

- (1) 学校教育法施行細則一部の改正について
- (2) 香芝市学校給食費徴収規則の一部改正について
- (3) 令和8年度香芝市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (4) 香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (5) 令和8年度学校産業医の委嘱について
- (6) 令和8年度香芝市教育委員会事務局職員、幼稚園教職員及び用務員の人事について
- (7) 令和8年度認定こども園職員の人事について
- (8) 香芝市史編さん委員会委員の解任及び任命について
- (9) 香芝市学校運営協議会規則の一部改正について
- (10) 香芝市就学指導委員会規則の一部改正について
- (11) 市長と教育委員会との地方自治法第180条の2の規定に基づく協議について
- (12) 香芝市個別施設計画（埋蔵文化財調査棟）の策定について

また、次の内容について御意見をいただいております。

- (1) 香芝市子ども図書館の開館日について
- (2) 公立幼稚園及び公立保育所の再編等に関する基本方針について
- (3) 香芝市立学校県費負担教職員の私有自動車等の公務使用に関する取扱要綱の一部改正について

以上でございます。
それでは、次の日程に進みたいと思います。

教育長 次の日程の議事に入る前に、本日追加議案として、「香芝市学校施設等整備計画の一部改正について」が提出されております。
本議案を日程に追加し、審議することに御異議はございませんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、議案を追加し、審議することといたします。

日程 5 教育長の報告

教育長 それでは日程に従いまして、諸報告として私から動静報告をいたします。
3月27日（金）、令和7年度第3回いじめ不登校等対応委員会を開いております。重大案件として3件。小学校1件、中学校2件、そして過年度見守り案件3件、計6件の話合いをしております。
3月29日（日）、令和7年度香芝市功労者表彰式に出席しております。
3月30日（月）、香芝市スポーツ公園プールオープニングセレモニーに参加しました。大変立派なプールでございます。ここでは、志都美小学校の

児童がプール授業に使う予定となっております。大変すばらしく、良い環境でございます。

3月31日（火）、香芝市望ましい学校環境検討委員会から答申が出ております。また、辞令交付式及び令和8年度教職員の人事異動に伴う発令通知書及び辞令書手交式が行われました。小中学校教職員、転出者32名、転入者36名、昇任11名でございました。

4月1日（水）、香芝市辞令交付式、月例会議がございました。午後からは、令和8年度教職員人事異動に伴う昇任・異動管理職辞令交付式を行っております。校長3名、教頭5名、主幹教諭5名、昇任と異動を合わせて13名に辞令を交付しました。それからその日に、香芝市新規採用教職員研修を行っております。私も約30分話をさせていただきました。小学校10名、中学校3名、計13名の新任の先生方が来られました。大変やる気満々で、初々しく、すばらしく感じました。温かく見守っていきたいと思います。

4月3日（金）、教育部会を開催しております。

4月4日（土）、香芝市子ども図書館開館記念式典が行われました。すばらしい施設でございますので、また、時間がございましたら行っていただけたらと思います。それから、地域クラブ「ヴィオーレ香芝」がこの日から動き始めました。私も香芝市子ども図書館の式典終了後に中学校3校の視察に行かせていただきました。これには部長、次長、生涯学習課長、指導主事も含めまして、たくさんの職員に視察に行ってください、順調に初日を迎えたことを確認できました。

4月6日（月）、奈良県教育委員会及び広陵町教育委員会を訪問させていただきました。各委員会、新しくなられた部長の紹介、また、各部に今後ともよろしくお願いしますということで行ってまいりました。

4月7日（火）、鎌田小学校の入学式に参加させていただきました。

4月8日（水）、香芝東中学校の入学式に参加させていただきました。

4月10日（金）、二上幼稚園の入園式に参加させていただきました。

4月11日（土）、奈良県の第38回「人権を確かめ合う日交流会」に夜6時から参加しております。県内の市町村長及び教育長の参加がございまして、いい交流会でございました。

4月14日（火）、香芝市管理職研修。校長先生方に、校長の責務についていろいろとお話をさせていただいております。また、昨年度に起こった事案についての話を交えながら、研修をさせていただきました。

4月15日（水）、香芝市校園長会。そして、令和8年度第1回奈良県都市教育長協議会が開催されております。

4月16日（木）、令和8年度地域学校協働活動推進員委嘱式を行いました。新しく3名の方に推進員になっていただき、計11名となり、ほとんどの学校に推進員を委嘱することができました。推進員をお引き受けいただいたこと有り難く思います。それから、学校支援室研修があり、第1回目のいじめ不登校等対応研修ということで、各学校から管理職及び主幹教諭、生徒指導の教職員、多くの教職員に来ていただきました。

4月17日（金）、奈良県人権教育研究会の会長が事務局長と共に来庁されました。今年の5月に香芝市において、奈良県人権教育研究大会が開催されますので、市長のところにも挨拶に行っております。

4月21日（火）、本日ですが、香芝市教頭・主幹教諭・主任会。朝から教頭先生、主幹教諭、また幼稚園の主任先生の集まりがございました。そして午後からは、管理職の研修として教頭、主幹教諭の責務ということで、私からお話をさせていただきます。以上でございます。

教育長

ただいまの説明対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 3月27日にいじめ不登校等対応委員会が開催されて、案件が6件あったと御報告を受けました。事案については、学校支援室が支援なさって改善解決に向けておられると思うんですが、子どもたちの様子が気になりまして、どのような新学期のスタートを迎えておられるのかなと感じております。学校も新年度に当たりましては、学区編成等配慮されてスタートされていると思うんですけれども、元気にされているかなと大変気になりました。把握されている限りで結構でございますので、教えていただけたらと思います。また把握されていない場合は、次回の定例の教育委員会会議で、お知らせいただけたら少し安心させていただけるかなと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 学校支援室長、お願いいたします。

学校支援室長 6件のうち、見守り案件の3件については、昨年度においても特に何もなく、児童は学校に来ているということですので、引き続き見守っていると聞いております。重大事案3件については、1件は私立の中学校に進学いたしましたので指導等は行っておりません。残り2件については、不登校状態が続いており、学校からは引き続きその生徒に対してアプローチをしていくと聞いております。以上です。

田中委員 ありがとうございました。

教育長 また何かございましたら報告させていただきたいと思います。

教育長 他にございませんか。
青木委員。

青木委員 新年度がスタートいたしました。今年度は志都美小学校のプール授業が、地域のプールを利用するという、また、地域クラブも始まるということで、そういったことを踏まえまして後で各部からの連絡で少し詳しいことを教えていただけたらと思っております。

また3月31日に行われました香芝市望ましい学校環境検討委員会の資料も付けていただいておりますけれども、それについても各部からの連絡のところで詳しく説明していただけたら有り難いと思います。

同じく、4月1日に行われました、香芝市新規採用教員研修について、小学校10名、中学校3名と聞いておりますが、先ほどの教育長のお話にありました、初々しく、またやる気満々ということですが、どのような教員の研修をされているのか内容につきましても教えていただけたらと思っております。

4月14日、それから本日の午後からございましたが、管理職研修というのは、ややもすると表面的に流れてしまいがちな研修が多いと思います。日頃から教育長から校長先生方へ熱弁し、非常にしっかりと心に響くお話をされておりますが、そういった心に響くような研修を目指していった欲しいということを思いました。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございました。
また後ほど、各課からの報告のところでしていただきたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問等はないでしょうか。

教育長 質問等がないようですので、次の日程に進みたいと思います。

日程 6 議事

議案（１） 承第２号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」

教育長 議案（１）承第２号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」事務局より説明をお願いいたします。
学校支援室長。

学校支援室長 それでは、承第２号「香芝市いじめ・不登校等対応委員会委員の委嘱及び任命に関する報告並びに承認について」の提案理由を申し上げます。

本案は、教育委員会の議決を得る必要があったところを、会議を開催するいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第１項の規定により、令和８年４月１日に教育長による臨時代理を行いましたので、同条第２項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

議案別紙の１ページを御覧ください。

今回、委嘱及び任命する者は８名です。なお、任期につきましては、令和８年４月１日から令和９年３月３１日までの１年間でございます。

何とぞ慎重に御審議いただき、承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

議案（２） 承第３号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、議案（２）承第３号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」ですが、本議案において委嘱の対象になっている委員には、審議の間、御退席をお願いしたいと思います。

教育長 暫時休憩します。

（午前１０時２８分 休憩開始）

（午前１０時２８分 休憩終了）

教育長 それでは、休憩を解き再開します。

教育長 改めまして、議案（２）承第３号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」事務局より説明をお願いいたします。

学校支援室長。

学校支援室長 それでは、承第3号「学校運営協議会委員の解嘱及び解任並びに委嘱及び任命に関する報告及び承認について」の提案理由を申し上げます。

本案は、教育委員会の議決を得る必要があったところを、会議を開催するいとまがなかったため、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第1項の規定により、令和8年4月1日に教育長による臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認をお願いするものでございます。

別紙2ページ以降を御覧ください。

14校、各校の委員名簿でございます。今回解嘱又は解任となるのが自治会・PTAの役職交代、人事異動・退職によるものであります。それに伴いまして、新たに委員の委嘱又は任命を行うものでございます。また、3年の任期を終えた学校については、改めて委嘱又は任命を行うものでございます。

何とぞ慎重に御審議いただき、承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 私も在職中、コミュニティスクールに在職しておりまして、この学校運営協議会の委員の皆様には大変助けていただいた経緯がございます。

私事ですけれども、生活圏も違う、勤務したこともない地域で校長を拝命いたしまして、校長を務めてまいりました。地域に開かれた学校を目指すものの、地域の皆様の声というのはなかなか私まで伝わってこないような状況でスタートいたしました。その中で、年3回開催いたしましたこの学校運営協議会というのは、地域の皆様から直接お話を聞かせていただける大変重要な機会でございます。今私が行っている学校経営が地域に開かれたものであるのか、信頼していただいているのかというのを問う機会でもございました。今挙げていただいております委員の皆様はきっと地域のことをすごくよく御存じで、また子どもたちにも愛情を持って地域で活動されている方というふうに拝察いたします。私の場合も、前任の校長から、委員の皆様についてはいろいろな情報を得て、また地域の知っている方に意見を伺いながら、教育委員会の方に推薦させていただいたところでございますので、そのような思いを持ってあげられているような委員名簿であるというふうに拝察いたしますので、この後承認に際しては慎重に行ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

教育長 どうもありがとうございました。
ほかに御意見、御質問等はございますか。
關野委員。

關野委員 それぞれの学校において、3つ以上にわたる要件区分で選出されている状態ですので、これで結構かなと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

教育長 それでは暫時休憩します。

(午前 10 時 34 分 休憩開始)

(午前 10 時 34 分 休憩終了)

教育長 休憩を解き、再開します。

議案(3) 承第4号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、議案(3) 承第4号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、承第4号「香芝市地域学校協働活動推進員の委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案5ページ、6ページ、議案別紙16ページを御覧ください。

本案は、社会教育法第9条の7第1項の規定による香芝市地域学校協働活動推進員につきまして、前回、第3回教育委員会会議定例会にて10名の委嘱を可決いただいたところですが、その後、未定であった三和小学校区において、校長から石井千賀様の御推薦がございました。

本来であれば会議にて、委嘱についてお諮りするところでございますが、活動を早期に開始していただく必要があり、会議開催のいとまがなくやむを得ないことから、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第4条第1項の規定によりまして、教育長により臨時に代理して委嘱しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

また、現状未定の二上小学校区、香芝東中学校区につきましては、引き続き地域人材の掘り起こしに向けて、地域と学校と行政の連携を強化し、地域学校協働活動のより一層の周知に取り組んでまいります。

何とぞ慎重に御審議いただき、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。
青木委員。

青木委員 やっと14校中12校に地域学校協働活動推進員を委嘱でき、あと2校だけということで、人材の掘り起こし、また学校長からの推薦、地域の推薦等、なかなか難しいところがあるかと思うんですけれども、できればあと2校、何とかしていただけたらと思っております。

また、新しく地域学校協働活動推進員になられた方に対しての研修やいろいろな面での支援、教育委員会をはじめとするいろいろな地域からの支援も入れなければいけないと思いますし、いろいろところで知っていただいて、手伝っていただいて、また応援していただくという必要性がありますので、その辺りもよろしくお願いいたします。また推進員さんにもお伝え願えたらと思います。以上です。

教育長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

議案（４） 承第５号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、議案（４）承第５号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、承第５号「香芝市公民館運営審議会委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案７ページ、８ページ、議案別紙１７ページを御覧ください。

本案は、公民館運営審議会委員に学校教育関係者として委嘱しておりました、市校長会会長の下田小学校校長杉村幸恵様が会長を退任されましたので、香芝市公民館条例第５条第２項の規定により、残任期間を今年度の会長である香芝西中学校校長吉川裕介様に委嘱することについて、本来であれば教育委員会会議にてお諮りするところですが、会議開催のいとまがなくやむを得ないことから、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第１項の規定により、教育長により臨時に代理して委嘱しましたので、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

何とぞ慎重に御審議いただき、原案承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

教育長 この委員につきましては、香芝市校長会会長の交代ということで、吉川委員が選任されましたが、このことにつきまして何か御意見、御質問等がございますか。
關野委員。

關野委員 委員名簿の４番と５番について、赤字で書いていますが、何か意味がありますか。お願いします。

教育長 生涯学習課長。

生涯学習課長 すみません。資料作成上で誤りがありまして、また修正させていただきま
す。失礼いたしました。

關野委員 はい、お願いします。

教育長 修正するというので、よろしく願いしたいと思います。

教育長 ほかに御意見、御質問はございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 [「異議なし」との声あり]

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

議案（５） 承第６号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」

教育長 続きまして、議案（５）承第６号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」を事務局より説明をお願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、承第６号「香芝市社会教育委員の解嘱並びに委嘱に関する報告及び承認について」の提案理由の説明を申し上げます。

議案９ページ、１０ページ、議案別紙１８ページを御覧ください。

本案は、社会教育委員に学校教育関係者として委嘱しておりました、市校長会会長の下田小学校校長杉村幸恵様が会長を退任されましたので、香芝市社会教育委員に関する条例第２条第３項の規定により、残任期間を今年度の会長である香芝西中学校校長吉川裕介様に委嘱することについて、本来であれば教育委員会会議にてお諮りするところですが、会議開催のいとまがなくやむを得ないことから、香芝市教育委員会の権限に属する事務の一部委任及び臨時代理に関する規則第４条第１項の規定により、教育長により臨時に代理して委嘱しましたので、同条第２項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

なお、現時点で未定の市ＰＴＡ協議会会長につきましては、決定次第、また委嘱につきましてお諮りをさせていただきます。

何とぞ慎重に御審議いただき、原案承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育長 ただいまの説明対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。
青木委員。

青木委員 学校長の交代によるものであるということを認識しておりますが、社会教育委員は非常に古い歴史を持っているわけですがけれども、ややもすると、事後承認だけに終わって、本来、市町村の社会教育委員は、今私たちがやらなければいけないこと、どのようなことを企画していくのかとか、企画立案の部分が大きなウエイトを占めなければいけないというように私は学んでまいりました。ひょっとしたら、それがもう違っているのかもしれないですがけれども、ただ、事後承認だけとか、いろいろな団体さんの代表で構成されることが多いので、その団体のことしかわからないというようでは、非常に困ると思うんです。やはり企画立案であるとか、どのようなことをすれば住民サービスが十分に届いたことになるのであろうといったことを考えながら社会教育を進めていっていただきたいなと思っております。以上でございます。

教育長 ありがとうございます。このことにつきまして、生涯学習課長よろしくお願ひします。

生涯学習課長 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、事業計画に対して、御承認をいただくこと、また事業を１年度、やってきたことに対して、報告について御意見を頂戴すること、これも社会教育委員に期待をしておる職務ではございますが、おっしゃるように社会教育委員は独任制でございまして、お一人お一人がそれぞれの立場で、教育委員会に対して御提案をいただくことも可能であります。

例えば、昨年度でありますと、第2回の社会教育委員会議では、委員の皆様が情報を持ち寄っていただいて、防災士として御活動いただいている委員の方の、そういった活動から地域でどのようなことができるか、また、学校も絡めまして、どのようなつながりができるのかというような御提案をいただきましたし、別の方ですと、公民館で活動していただいておりますり、青少年の指導をしていただく活動をされている方は、普段そのような活動を通して、子どもとの関わり、そしてそれが地域とのつながりを生んでいくというようなお話を頂戴したというふうに聞いております。

そういった、それぞれの立場で、それぞれの活動をしていただいている委員が、お互いに共有し合って、そこでまた皆さんで何ができていくのかというようなことを改めて協議いただければ、更に発展していくのではないかと、いうふうに期待しておるところでございます。

今年度に向けても、より一層そういった取組を進めていければと考えてございます。以上です。

教育長 ありがとうございます。今、言いましたように、各委員さんとの連携をしっかりと保ちながら、更にいい活動ができますようによろしくお願ひしたいと思ひます。

教育長 そのほかに御意見、御質問等はございせんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり承認することといたします。

議案（6） 承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」

その他 「学校施設等の整備について」

教育長 議案（6）承第7号「香芝市議会議案の作成に伴う意見の聴取に関する報告及び承認について」及び7のその他の案件になりますが、「学校施設等の整備について」は、まだ公開されていない内容を含んでいますので、秘密会として審議及び報告したいと思ひますが、御異議ございせんか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、議案（6）及びその他の案件の「学校施設等の整備について」の審議及び報告は秘密会とさせていただきます。傍聴人の方は退席いただきますようお願いいたします。

教育長 暫時休憩いたします。

（非公開部分）

教育長 休憩を解き、再開いたします。

追加議案（1） 議第17号「香芝市学校施設等整備計画の一部改正について」

教育長 続きまして、追加議案（１）議第１７号「香芝市学校施設等整備計画の一部改正について」事務局より説明をお願いいたします。
大西教育部次長。

大西教育部次長 それでは、議第１７号「香芝市学校施設等整備計画の一部改正について」の提案を申し上げます。
資料につきましては、追加議案１ページ。また、追加議案別紙を御覧いただければと思います。
本案は、香芝市学校施設等整備計画を一部改正するため、議決を求めるものでございます。
改正の内容につきましては、令和７年８月に策定し、また、令和８年２月に改定をいたしました香芝市学校施設等整備計画につきまして、国の有利な財源であります公共施設等適正管理推進事業債に係る協議に対して、本計画に新たに対策費用及び公共施設等の現況を記載する必要性が生じたため、改正するものでございます。
具体的には議案別紙の４ページ、計画本文といたしましては３ページの５番目のところですね、優先して改築する学校施設等の配置にかかる費用ということで、対策費用の追加を概算ではございますが、追加をさせていただくほか、本市の公共施設等の現況を示すものとして、議案別紙の８ページに参考資料から続く後段のページ、こちらに参考資料として総合劣化度一覧を追加するものでございます。
また、その他に必要な文言を追加するものとして、改正させていただくものでございます。
何とぞ慎重に御審議の上、原案を可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

教育長 ただいまの説明に対しまして、何か御意見、御質問等はございますか。

教育長 大西教育部次長。

大西教育部次長 少し補足だけさせていただきます。概算費用については記載のとおりでございますが、別紙追加８ページからなります、８ページのところの上段に書かせていただいておりますとおり、平成２９年３月に策定いたしました香芝市公共施設保全計画を抜粋して記載をさせていただいているものであるということを追加で補足をさせていただきます。

教育長 ただいまの説明に対しまして、御意見、御質問等がございましたら、よろしくお願いしたいと思います。

教育長 ございませんか。

教育長 本案につきまして、御異議はないでしょうか。

各委員 〔「異議なし」との声あり〕

教育長 御異議がないようですので、原案のとおり可決することといたします。

教育長 それでは、次の日程に進みたいと思います。

教育長 それでは日程に従いまして、その他として各課より報告があればお願いいたします。先ほどの青木委員からの質問につきましても、この場で報告していただきたいと思います。
教育総務課長。

教育総務課長 それでは教育総務課より、令和８年３月３１日付けで香芝市望ましい学校環境検討委員会より、「香芝市の学校の適正規模・適正配置の基準について」教育委員会に対して答申が提出されましたので御報告させていただきます。
本答申は、全ての児童生徒が安全に安心して学び、個別最適な学びと協働的な学びを通じて主体的に学習できる『地域とともにある教育環境』の実現を目的として取りまとめられたものでございます。
答申の内容といたしましては、望ましい教育環境の基本的な考えといたしまして、各学年に複数の学級を設け、クラス替えを可能とすること。一定規模の学校を維持し、多様な考え方による共同学習の機会を確保すること。教職員の経験、専門性、男女比等のバランスを考慮した集団配置とすること。児童生徒が安全に安心して通学し、学校生活を送れる環境を整備することです。
望ましい学校規模、学級規模といたしましては、小学校各学年２から３学級、全学年で１２から１８学級、１学級３５人まで。中学校におきましては、各学年４から６学級、全学年１２から１８学級、１学級３５人まで。
望ましい学校配置といたしましては、小学校は通学距離おおむね３ｋｍ以内、中学校におきましては通学距離おおむね６ｋｍ以内。
検討開始時期といたしましては、小学校につきましては将来的に全学年が単学級となる状況が数年続く場合、中学校におきましては将来的に全学年が２学級以下となる状況が数年続く場合、また、これまでの検討で出た意見を附帯意見として取りまとめられました。
本答申に基づき、香芝市学校施設等長寿命化計画（個別施設計画）の見直しを進める際には、基準及び附帯意見に鑑み、香芝市における地域とともにある教育環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと思います。
報告は以上でございます。

教育長 約２年、検討委員会を開いていただきましたけれども、３月３１日付けで答申の提出がございましたので御報告をしていただきました。

教育長 何か御質問、御意見はございませんか。

教育長 それでは、ほかに各課からの報告はございませんか。
市民図書館長。

市民図書館長 市民図書館からは、先ほど教育長からも報告がございましたが、香芝市子ども図書館開館記念式典の実施及び運用状況について御報告いたします。
令和８年４月４日（土）、香芝市子ども図書館開館記念式典を執り行いました。市長、教育長、教育長職務代理者、市議会議長、地元自治会長、学校関係者といった方々に開館をお祝いしていただきました。
式典では、市長及び教育長が旭ヶ丘小学校の児童代表２名に市民図書館から香芝市子ども図書館に配本する図書を贈呈し、旭ヶ丘小学校の児童代表２名が贈呈された図書を本棚に収めるというイベントを行いました。
そして、館内見学会及び香芝お話しローソクの会による開館記念お話し会を開催いたしました。
開館後の来館者は、４月４日が２５人、４月５日は３０人でその約８０％

が市内在住者でした。その後の利用者数は順調に増加しております。

来館者は開館と同時に学習室を利用する中学生、キッズスペースで絵本を楽しむ親子、閲覧席で静かに本を読んだり、おしゃべりする小学生など、それぞれの目的に合った場所で思い思いに過ごしている様子でした。

これからも多くの子どもたちに利用していただけるよう、様々な工夫をしていきたいと考えております。以上です。

教育長 何か質問等はございますか。
田中委員。

田中委員 香芝市子ども図書館の開館に当たっては、開館日の変更等を広く広報活動していただきたいというお願いを前回の委員会で申し上げました。私が購読している新聞でも大きく記事として取り上げており、各紙で報道されたんじゃないかなと拝察しております。

25、30という数字が予想している来館者にどれだけ目標に達しているのかわからないところなんですけれども、引き続き情報発信をしていただけたらと思います。市民図書館のホームページもございますし、香芝市子ども図書館としてもホームページの掲載を考えていただいて、子ども向けにたくさんの新刊図書の案内とか、こんなことができるよとか、ここに来ればこんな楽しいことがあるよというような発信を十分していただけると有り難いと思います。広報紙にもチラシが入っておりまして、私も見させていただきました。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見等はございませんか。

教育長 それでは、ほかに各課からの報告がございましたら、お願いいたします。
生涯学習課長。

生涯学習課長 こちらも教育長の御報告にございましたが、地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の活動の開始について御報告いたします。

これまで準備を進めてまいりました中学校部活動の地域展開につきまして、今年度に入りまして、最初の休日である4月4日（土）から中学校4校におきまして地域クラブ「ヴィオーレ香芝」の活動を開始してございます。

初日から教育長を始め、教育委員会事務局の職員も視察をしております、これまでの部活動に負けないくらい元気に楽しそうに活動する子どもたちと、そして指導員の方々の姿を見ることができました。

11日（土）からは、この春から中学1年生となった新入生を主な対象としたクラブ見学を各種目において順次行っておりまして、見学者が活動を御覧になって期待の表情を浮かべている様子もうかがえました。それがまたクラブ生や指導員の方々にとっても、活動の活力になっていることと思います。

今、入会登録の状況としましては、本日午前8時の時点で、指導員等の登録は107人となってございます。子どもたちの入会者は全体で804人となっております。各種目とも、中学1年生を中心に現在入会者が増えている状況でございます。

活動に係る大きなトラブル等は今のところございませんが、今後、実際に活動が進む中でまた課題も様々出てこようかと思っておりますので、指導員の方々との連携を密にしまして、学校や保護者の方の御理解と御協力をいただきながら、適宜対応を検討してまいりたいと思っております。

生涯学習課からは以上です。

- 教育長 今の報告に対して御質問はございませんか。
- 教育長 よろしいですか。
- 教育長 それでは、ほかの課から、報告をお願いします。
学校支援室長。
- 学校支援室長 青木委員から御質問いただきました、香芝市新規採用教員研修について御報告申し上げます。
まず、新規採用教員の代表1名の選出を行い、次に教育長の講話がございました。講話の内容は、香芝市の学校、子どもを好きになって欲しい。「好き」をいっぱい探して欲しい。出会う子どもたちを大切にしたい。教師は厳しい仕事だけれども、子どもを見つめてしっかりと、寄り添ってあげて欲しい。そんな中で、教師の楽しさというのは先生方の言葉1つで子どもが変わる、子どもの一生を左右する、子どもの成長を見ることができる素敵な仕事だという話をしていただきました。仕事に誇りを持ち楽しんで欲しい。そんな中で家庭訪問や電話を大切に、保護者の悩みを聞きながらしっかりとつながって欲しいというような講話であったかなと思います。最後に締められた言葉として、しっかりと反省できるような教師になって欲しい。反省できるものは進歩する。進歩あるところには夢がある。ということで最後締めくくっていただきました。新規採用の先生方は、この話を聞いて明日から頑張ろうという気持ちになったのではないかなと思っております。
その後、事務局職員の紹介、陀安教育部次長から教職員の服務についてお話がありました。
香芝市新規採用教員研修については以上でございます。
- 教育長 よろしいでしょうか。
- 青木委員 ありがとうございました。
- 教育長 ほかに各課からの報告はございませんか。
陀安教育部次長。
- 陀安教育部次長 私からは、いじめ防止基本方針に関して御報告させていただきます。
昨年度改正を行いました、香芝市いじめの防止等のための基本的な方針におきまして、各学校では、年度当初に市の基本方針に基づき各学校のいじめ防止基本方針を策定するとともに、いじめ防止対策校内委員会を開催することと定めております。いじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、現時点で各校においていじめ防止対策校内委員会を開催し、市の基本方針及び学校の基本方針について、認識の共有を図ったことを報告させていただきます。以上です。
- 教育長 何か御質問等はございませんか。
- 教育長 ございませんか。

日程8 閉会の宣告

教育長

本日の案件は全て終了いたしました。これをもちまして、令和８年第４回香芝市教育委員会会議４月定例会を閉会といたします。委員の皆様におかれましては、慎重に御審議いただきありがとうございました。以上で散会といたします。

(午前１１時３０分 終了)